

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	1,156	1,156
2.消費生活相談員養成事業	8,119	0	8,119
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	793	2,113	2,906
4.消費生活相談体制整備事業	2,297	8,666	10,963
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	25		25
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	25,745	18,000	43,744
うち、先駆的事业	0	0	0
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	36,979	29,935	66,914

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

（単位：千円）

消費者行政決算総額（見込み）	176,008	
都道府県決算（見込み）	111,605	
管内市町村決算（見込み）	64,403	
支出等額	66,914	
支出等割合	38.0 %	38.0 %
支出等額（先駆的事业（交付金）を除く。）	66,914	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合（先駆的事业（交付金）を除く。）	38.0 %	38.0 %

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体
法人募集型	①実地研修受入総数 6 人 ②年間研修総日数 50 人日 ③実地研修受入自治体	①実地研修受入総数 6 人 ②年間研修総日数 50 人日 ③実地研修受入自治体

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	1 人	1,640 人時間／年	
管内市町村	8 人	12,948 人時間／年	宮崎市、延岡市、日向市、日南市、三股町
	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体	
県	人		
管内市町村	人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	1 人	2,297 千円	
管内市町村	8 人	8,665 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	8,187		5,686	2,501	8,119		5,619	2,500	消費生活相談員養成事業の実施
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,152	698	454		793	698	95		国セン等研修事業への参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	2,368	2,368			2,297		2,297		消費生活相談員人件費等
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	232		232		25		25		市町村巡回指導の実施等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	16,800	6,800	9,692	308	14,251	13,247	1,004		テレビ、ラジオ等のCMや出前講座等の啓発事業の実施、見守り者向けハンドブック等の作成 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	1,242		1,242		793		793		消費者向け無料専門法律相談の実施や市町村相談窓口整備事業の実施 等
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					31	31			事業者指導の実施
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)									
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	12,600		12,600		10,670		10,670		消費者詐欺被害防止啓発コールセンターの設置
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	42,581	9,866	29,906	2,809	36,979	13,975	20,503	2,500	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	委託費	消費者相談員養成事業の実施により、6名の相談員の養成が図られた。
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、役務費	研修の参加により新たな消費者問題への対応スキルの習得が図られ、相談員のレベルがアップした。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	人件費、旅費 等	消費生活相談員を1名配置し、多様化する消費者相談の体制の充実を図った。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	旅費	県消費生活センター職員による市町村巡回指導により、高度な事例に対する専門的助言等を行い、市町村職員のレベルアップが図られた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	委託費、需用費、役務費 等	マスメディアによる広報啓発や高齢者・若者等の見守り手向けのハンドブック等の作成を通して、消費者問題に対する啓発や解決力の向上が図られた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	報償費、旅費、需用費 等	市町村広域連携消費者相談窓口整備に向けた意見交換会等の開催により、地域を問わず消費者相談を受けられる体制整備に向けた準備ができた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	需用費	特商法に基づく立入検査事業の実施により、事業者指導に向けた体制整備が図られた。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	委託費	消費者詐欺被害の防止に向けた啓発コールセンターを設置し、消費者への啓発により、消費者被害の抑制が図られた。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画	研修参加・受入 実績
自治体参加型	参加希望者数 人	参加者数 人
	年間研修総日数 人日	年間研修総日数 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数 6 人	実地研修受入人数 6 人
	年間研修総日数 50 人日	年間研修総日数 50 人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金		27年度 本予算	26年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	都城市、延岡市、日南市、日向市、串間市、美郷町	728	728			738		736	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宮崎市、三股町	420	420			420	420		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、三股町、都農町	2,621	2,559			2,115	2,113		
⑧消費生活相談体制整備事業	宮崎市、延岡市、日南市、日向市、三股町	18,701	7,718		2,168	16,135		8,666	0
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	宮崎市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、日之影町、五ヶ瀬町	14,980	14,698			11,434	11,199		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	都城市、延岡市、日向市、国富町、綾町、高鍋町、西米良村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	5,532	3,933			6,801	6,801		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)									
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		42,982	30,056	0	2,168	37,642	20,532	9,403	0

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	窓口相談用タブレット端末購入、専門図書の購入、消費相談スペース用書棚等の購入等により相談機能の整備が図られた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談員向け法律相談(弁護士)の開催による相談スキルの向上が図られた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等の研修参加支援により、相談対応スキルや知識の向上が図られた。
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報酬等の支援により、相談体制整備が図られた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための各種広報、啓発活動、啓発グッズ等の購入により、消費者及び見守り者向けの消費者教育と啓発が図られた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者向け無料法律相談会の開催等により、高度な消費者問題解決の支援に繋がった。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	64,414 千円
うち都道府県	34,479 千円
うち管内の市町村合計	29,935 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	2,500 千円
うち都道府県	2,500 千円
うち管内の市町村合計	0 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	71,815 千円	104,498 千円	111,605 千円	39,790 千円	7,107 千円
うち交付金等対象経費		19,195 千円	36,979 千円		17,784 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		2,184 千円	2,297 千円		113 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	71,815 千円	85,303 千円	74,626 千円	2,811 千円	-10,677 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	11,847 千円	60,156 千円	64,403 千円	52,556 千円	4,247 千円
うち交付金等対象経費		26,236 千円	29,935 千円		3,699 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		8,142 千円	千円		-8,142 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	11,847 千円	33,920 千円	34,468 千円	22,621 千円	548 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	83,662 千円	164,654 千円	176,008 千円	92,346 千円	11,354 千円
うち交付金等対象経費		45,431 千円	66,914 千円		21,483 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		10,326 千円	2,297 千円		-8,029 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	83,662 千円	119,223 千円	109,094 千円	25,432 千円	-10,129 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	109,094 千円
うち都道府県	74,626 千円
うち管内市町村	34,468 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	38.0 %
うち都道府県	33.1 %
うち管内市町村	46.5 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	292,800 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	8,849 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	2,500 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	6,349 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	12,000 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	1 千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	1 千円

CAA:
※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度
清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予
定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0
<’と直接手入力してください。(計算式は消して
いただいてかまいません)

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12	人	今年度末実績	相談員総数	12	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	12	人	今年度末実績	相談員総数	12	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	前年比140円増／日
②研修参加支援	国セン等の研修参加を通して相談員の相談対応スキルの向上が図られた。
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12	人	今年度末実績	相談員総数	12	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	12	人	今年度末実績	相談員総数	12	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○宮崎市、延岡市、日南市、三股町・・・消費生活相談員報酬(日給)を引き上げた。
②研修参加支援	○宮崎市、延岡市、日南市、日向市、三股町・・・消費生活相談員を各研修へ参加させた。
③就労環境の向上	○宮崎市、三股町・・・消費生活相談員向け法律相談(弁護士)を開催し、相談スキルの向上や相談体制の強化・充実を図った。 ○都城市、延岡市、日南市、日向市、串間市・・・執務資料や執務室や相談対応時に必要となる備品の購入により、円滑な業務の推進を図った。
④その他	